

## 砂川市過疎地域自立促進市町村計画【変更】

区 分	変更前 (頁・行)	変更後 (頁・行)
目 次	<b>1. 基本的な事項</b> <hr/>	<b>1. 基本的な事項</b>  (6) 公共施設等総合管理計画との整合 ..... 14
	<b>2. 産業の振興</b> (1) 現況と問題点 ..... 14 ①農林業 ..... 14 ②商工業 ..... 15 ③産業振興 (異業種連携) ..... 17 ④労働環境 ..... 17 ⑤観光 ..... 17 (2) その対策 ..... 18 (3) 計画 ..... 19 <hr/>	<b>2. 産業の振興</b> (1) 現況と問題点 ..... 15 ①農林業 ..... 15 ②商工業 ..... 16 ③産業振興 (異業種連携) ..... 18 ④労働環境 ..... 18 ⑤観光 ..... 18 (2) その対策 ..... 19 (3) 計画 ..... 20 (4) 公共施設等総合管理計画との整合 ..... 23
	<b>3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進</b> (1) 現況と問題点 ..... 23 ①道路環境 ..... 23 ②交通環境 ..... 23 ③情報通信基盤 ..... 25 (2) その対策 ..... 25 (3) 計画 ..... 26 <hr/>	<b>3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進</b> (1) 現況と問題点 ..... 24 ①道路環境 ..... 24 ②交通環境 ..... 24 ③情報通信基盤 ..... 26 (2) その対策 ..... 26 (3) 計画 ..... 27 (4) 公共施設等総合管理計画との整合 ..... 29

※区分欄は、変更の生じた区分を記入のこと。

※変更が生じた部分に下線を引くこと。

## 砂川市過疎地域自立促進市町村計画【変更】

区 分	変更前 (頁・行)	変更後 (頁・行)
目 次	<b>4. 生活環境の整備</b> (1) 現況と問題点 ..... <u>29</u> ①循環型社会 ..... <u>29</u> ②衛生環境 ..... <u>29</u> ③環境保全 ..... <u>30</u> ④安全生活環境 ..... <u>30</u> ⑤消防・救急 ..... <u>30</u> ⑥地域防災 ..... <u>31</u> ⑦住環境 ..... <u>31</u> ⑧上下水道 ..... <u>32</u> ⑨快適空間 ..... <u>34</u> ⑩治山・治水 ..... <u>34</u> (2) その対策 ..... <u>34</u> (3) 計画 ..... <u>36</u>	<b>4. 生活環境の整備</b> (1) 現況と問題点 ..... <u>30</u> ①循環型社会 ..... <u>30</u> ②衛生環境 ..... <u>30</u> ③環境保全 ..... <u>31</u> ④安全生活環境 ..... <u>31</u> ⑤消防・救急 ..... <u>31</u> ⑥地域防災 ..... <u>32</u> ⑦住環境 ..... <u>32</u> ⑧上下水道 ..... <u>33</u> ⑨快適空間 ..... <u>35</u> ⑩治山・治水 ..... <u>35</u> (2) その対策 ..... <u>35</u> (3) 計画 ..... <u>37</u> (4) 公共施設等総合管理計画との整合 ..... <u>41</u>
	<b>5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</b> (1) 現況と問題点 ..... <u>41</u> ①高齢者福祉 ..... <u>41</u> ②子育て支援、母子・父子福祉 ..... <u>42</u> ③障がい者福祉 ..... <u>42</u> ④地域福祉 ..... <u>43</u> ⑤健康 ..... <u>43</u> (2) その対策 ..... <u>44</u> (3) 計画 ..... <u>45</u>	<b>5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</b> (1) 現況と問題点 ..... <u>42</u> ①高齢者福祉 ..... <u>42</u> ②子育て支援、母子・父子福祉 ..... <u>43</u> ③障がい者福祉 ..... <u>43</u> ④地域福祉 ..... <u>44</u> ⑤健康 ..... <u>44</u> (2) その対策 ..... <u>45</u> (3) 計画 ..... <u>46</u> (4) 公共施設等総合管理計画との整合 ..... <u>51</u>

※区分欄は、変更の生じた区分を記入のこと。

※変更が生じた部分に下線を引くこと。

## 砂川市過疎地域自立促進市町村計画【変更】

区 分	変更前 (頁・行)	変更後 (頁・行)
目 次	<b>6. 医療の確保</b> (1) 現況と問題点 ..... <u>5 1</u> ①医療 ..... <u>5 1</u> (2) その対策 ..... <u>5 2</u> (3) 計画 ..... <u>5 3</u> <hr/>	<b>6. 医療の確保</b> (1) 現況と問題点 ..... <u>5 2</u> ①医療 ..... <u>5 2</u> (2) その対策 ..... <u>5 3</u> (3) 計画 ..... <u>5 4</u> (4) 公共施設等総合管理計画との整合 ..... <u>5 4</u> <hr/>
	<b>7. 教育の振興</b> (1) 現況と問題点 ..... <u>5 4</u> ①学校教育 ..... <u>5 4</u> ②生涯学習 ..... <u>5 5</u> ③スポーツ・レクリエーション ..... <u>5 5</u> (2) その対策 ..... <u>5 6</u> (3) 計画 ..... <u>5 7</u> <hr/>	<b>7. 教育の振興</b> (1) 現況と問題点 ..... <u>5 5</u> ①学校教育 ..... <u>5 5</u> ②生涯学習 ..... <u>5 6</u> ③スポーツ・レクリエーション ..... <u>5 6</u> (2) その対策 ..... <u>5 7</u> (3) 計画 ..... <u>5 8</u> (4) 公共施設等総合管理計画との整合 ..... <u>5 9</u> <hr/>
	<b>8. 地域文化の振興等</b> (1) 現況と問題点 ..... <u>5 9</u> ①芸術・文化・文化財 ..... <u>5 9</u> (2) その対策 ..... <u>5 9</u> (3) 計画 ..... <u>6 0</u> <hr/>	<b>8. 地域文化の振興等</b> (1) 現況と問題点 ..... <u>6 0</u> ①芸術・文化・文化財 ..... <u>6 0</u> (2) その対策 ..... <u>6 0</u> (3) 計画 ..... <u>6 1</u> (4) 公共施設等総合管理計画との整合 ..... <u>6 1</u> <hr/>

※区分欄は、変更の生じた区分を記入のこと。

※変更が生じた部分に下線を引くこと。

## 砂川市過疎地域自立促進市町村計画【変更】

区 分	変更前 (頁・行)	変更後 (頁・行)
目 次	<b>9. 集落の整備</b> (1) 現況と問題点 ..... <u>6 1</u>	<b>9. 集落の整備</b> (1) 現況と問題点 ..... <u>6 2</u>
	<b>10. その他地域の自立促進に関し必要な事項</b> (1) 現況と問題点 ..... <u>6 2</u> ①協働 ..... <u>6 2</u> ②地域コミュニティ ..... <u>6 2</u> (2) その対策 ..... <u>6 3</u> (3) 計画 ..... <u>6 4</u>	<b>10. その他地域の自立促進に関し必要な事項</b> (1) 現況と問題点 ..... <u>6 3</u> ①協働 ..... <u>6 3</u> ②地域コミュニティ ..... <u>6 3</u> (2) その対策 ..... <u>6 4</u> (3) 計画 ..... <u>6 5</u> (4) 公共施設等総合管理計画との整合 ..... <u>6 5</u>
	<b>添付資料</b>  事業計画(平成28年度～32年度)過疎地域自立促進特別事業分 ..... <u>6 5</u>	<b>添付資料</b>  事業計画(平成28年度～32年度)過疎地域自立促進特別事業分 ..... <u>6 6</u>

※区分欄は、変更の生じた区分を記入のこと。

※変更が生じた部分に下線を引くこと。

## 砂川市過疎地域自立促進市町村計画【変更】

区 分	変更前 (頁・行)	変更後 (頁・行)
1 基本的な事項	<hr/>	<p>P14</p> <p>(6) 公共施設等総合管理計画との整合  平成28年3月に策定した「砂川市公共施設等総合管理計画」では、本市の人口1人あたりの建築系公共施設の保有量は、同一人口規模団体の平均保有量と比較すると約2倍程度の保有量となっており、その他道路、橋梁、下水道施設も平均を上回るなど、多くの公共施設を抱えている状況である。</p> <p>今後の人口や財政見通しを考慮すると、公共施設の更新等の検討にあたっては、老朽化や利用状況を見極め、将来的にも活用すべき施設を選択することで、1人あたりの延床面積の縮減や施設の長寿命化を実施し更新等費用の抑制を図る必要があることから、計画では次の基本方針を掲げている。</p> <p>第一に施設総量（総床面積）の適正化については、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築系公共施設については、新規整備を原則控えるとともに、施設ごとの機能や利用実態を十分考慮し、統廃合や複合化等により施設総量（総床面積）の適正化に努める。特に更新が必要な場合には、施設の利用者等との協議を行いながら、適正な規模で効率的な運営が可能となるよう整備計画を策定のうえ、事業を推進する。</li> </ul> <p>第二に長寿命化の推進については、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も保有すべき公共施設等については、これまでの「壊れてからの修繕（事後保全）」から、「計画的な修繕（予防保全）」へ転換を進め、施設の劣化が進行する前に、定期的な点検・診断を実施し、施設の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を図るなど、中長期的な視点に立った計画的な維持保全に努める。</li> </ul> <p>第三に民間活力の有効活用については、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者制度を含め、民間のもつノウハウを導入するなど、施設の整備や管理における官民の協働により、コスト縮減やサービス水準の向上に努める。</li> </ul> <p>本計画においても、上記の基本方針に沿った公共施設等の適切な管理を推進するとともに、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。</p>

※区分欄は、変更の生じた区分を記入のこと。

※変更が生じた部分に下線を引くこと。

## 砂川市過疎地域自立促進市町村計画【変更】

区 分	変更前 (頁・行)	変更後 (頁・行)																												
2 産業の振興		P23 (4) 公共施設等総合管理計画との整合 本計画では、砂川市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。																												
3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	P. 27 (3)計画 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">事業名</th> <th style="width: 20%;">事業内容</th> <th style="width: 20%;">事業主体</th> <th style="width: 40%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)市町村道 道路</td> <td>_____</td> <td>_____</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>_____</td> <td>_____</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>_____</td> <td>_____</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>_____</td> <td>_____</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業内容	事業主体	備 考	(1)市町村道 道路	_____	_____			_____	_____			_____	_____			_____	_____		P. 28 (3)計画 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">事業名</th> <th style="width: 20%;">事業内容</th> <th style="width: 20%;">事業主体</th> <th style="width: 40%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)市町村道 道路</td> <td>北6号線舗装事業 新石山3条通り改良舗装事業 宮川2号通り改良舗装事業 空知太中通り改良舗装事業</td> <td>砂川市 砂川市 砂川市 砂川市</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業内容	事業主体	備 考	(1)市町村道 道路	北6号線舗装事業 新石山3条通り改良舗装事業 宮川2号通り改良舗装事業 空知太中通り改良舗装事業	砂川市 砂川市 砂川市 砂川市	
	事業名	事業内容	事業主体	備 考																										
(1)市町村道 道路	_____	_____																												
	_____	_____																												
	_____	_____																												
	_____	_____																												
事業名	事業内容	事業主体	備 考																											
(1)市町村道 道路	北6号線舗装事業 新石山3条通り改良舗装事業 宮川2号通り改良舗装事業 空知太中通り改良舗装事業	砂川市 砂川市 砂川市 砂川市																												
		P29 (4) 公共施設等総合管理計画との整合 本計画では、砂川市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。																												
4 生活環境の整備		P41 (4) 公共施設等総合管理計画との整合 本計画では、砂川市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。																												

※区分欄は、変更の生じた区分を記入のこと。

※変更が生じた部分に下線を引くこと。

## 砂川市過疎地域自立促進市町村計画【変更】

区 分	変更前 (頁・行)	変更後 (頁・行)
5 高齢者等の保健 及び福祉の向上及び 増進	<hr/>	P51 (4) 公共施設等総合管理計画との整合 本計画では、砂川市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。
6 医療の確保	<hr/>	P54 (4) 公共施設等総合管理計画との整合 本計画では、砂川市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。
7 教育の振興	<hr/>	P59 (4) 公共施設等総合管理計画との整合 本計画では、砂川市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。
8 地域文化の振興 等	<hr/>	P61 (4) 公共施設等総合管理計画との整合 本計画では、砂川市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。
10 その他地域の自立 促進に関し必要な 事項	<hr/>	P65 (4) 公共施設等総合管理計画との整合 本計画では、砂川市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

※区分欄は、変更の生じた区分を記入のこと。

※変更が生じた部分に下線を引くこと。